

「子どもの貧困」を考える保育講座の試み

—夜間保育を手がかりに—

山田 朋子 森田 真紀子

An Attempt in the Childcare Lecture to Consider Poverty among Children —Clues to Night-time Childcare—

Tomoko Yamada Makiko Morita

1. 問題の所在

1) 保育現場における現状

現代の日本の子どもを取り巻く大きな社会問題のひとつに「子どもの貧困」が取り上げられるようになって久しい。OECDが日本の子どもの貧困率を2005年に14.3%と報告し日本中に激震が走った後、2013年の国民生活基礎調査ではさらに16.3%へ増加している。子どもを取り巻く環境の深刻な状況は増すばかりである。これは一般的な社会の生活水準が上がっている現代において、17歳以下の子どもの存在及び生活状況が6人に1人の割合で、等価可処分所得の中央値の50%以下の所得で暮らす「ある国や地域社会の平均的な生活基準と比較して、所得が著しく低い状態（厚生労働省、2010）」の相対的貧困であることを指す。その中で貧困対策や食育、子どもの居場所作りなど多様な問題解決を目的とする「子ども食堂」の取組みが急速な広がりを見せている。しかしながら未だに自分の家や身の回りの家庭をみても貧困率が、世界中でワースト2位である事実と結びつく深刻さへの実感がともなわない現状もまた事実である。高度成

長期の一億総中流社会の思想の名残が、平成時代になり日本の貧困への危機感の乏しさに繋がる一つの要因であることを阿部（2009）は指摘する。近年日本の問題として注目されてきた「子どもの貧困」には、子どもの世界に関わる様々な他の社会問題と根底で繋がる可能性が考えられる。この視点に立って周囲を見回すと、日本にはずっと貧困は存在していることに気が付く。

そこで筆者らは政策では実感しづらい日常の実際の生活に存在する「貧困」の問題を概観するため、保育者に関わる環境の視点から貧困に関連する内容をもとに、2015年度、新聞に取り上げられた「子どもの貧困」に関連する記載タイトルを抽出してまとめた（図1）。「子どもの貧困」は「所得が著しく低い状態」であることが基準となっていると定義されている。しかし所得だけが著しく低い中でその他の生活状況が平均的な水準であることは一般的に考えにくい。従って「貧困」と明記されていない記事の内容も、所得以外の「子どもの置かれた環境」の点について地域社会の平均的な生活基準と照らし合わせて検討すると、所得が低い家庭の子どもの生活環境は、平均的な生活基準の家庭を上回る望ましい状況に繋がりが無いことが窺える。虐待、躰、所在不明児、貧困対策支援法、自治体の取組みと現状、食と生命の保持、肥満など、社会福祉のあらゆる問題が「子どもの貧困」に繋がっていると言わざるをえない。

子どもが成人となるまでに、様々な社会的要因の関わりが存在する。人は一人で生きているわけではなくそれぞれの役割をもつ人や組織による関わりが必要である。子どもを養育する保護者の中には、夫婦そろった世帯も、一人親と言われる母子世帯も、父子世帯も実際には存在する。さらに、それぞれの経済状況や社会的地位、居住環境等さまざまな要因との関係性の視点をもつとここで初めて、貧困状況に当てはまる保護者の存在が浮き彫りになる。つまり保護者とひとくくり捉えるか、家庭環境や経済状況などを含めた視点を持つかにより貧困

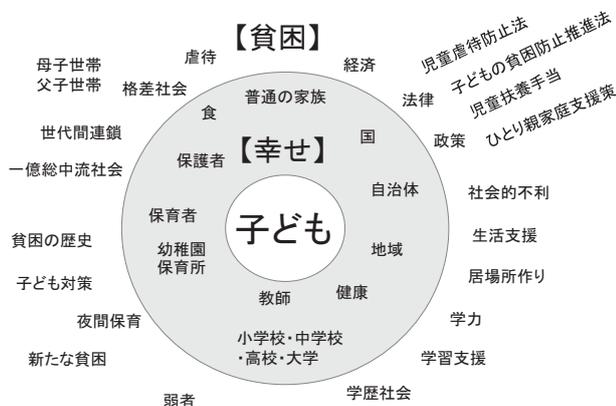


図1. 子どもの環境に関わる関係図
2015年切り抜き速報「保育と幼児教育版」新聞タイトルを基に筆者作図

の実態の見え方が異なる可能性がある。湯浅(2008)は、「問題や実態がつかみにくい「見えにくさ」こそが、貧困の最大の特徴」とし、「貧困を見る、可視化するとは、同時に目に見えないその人の境遇や条件を見る、見るように努力することを不可欠に含んでいる」とも述べている。つまり一億総中流社会思想が示す日本全体の傾向は、個人レベルで多数存在しており当事者ではない立場で「貧困」に興味関心の目をむける機会がないために「貧困」が身近な問題だと思えなかっただけなのではないだろうか。日本社会全体の一般的な家庭がどのような生活が望ましいのかということと、ある個人がどのような生活を送ることが望ましいのか、「絶対的貧困」と「相対的貧困」の捉え方に大きな隔たりがあることを、まず理解しなくては、いつまでも「貧困」の現状が見えにくいのである。

さらに貧困の大きな問題として、貧困世代で育つ人は親の世代からの不利を引き継ぐ貧困の連鎖が切れない(山野, 2008)ことを指摘しており、この問題は経済面にとどまらず、親の関わりも貧困の連鎖として「子どもの貧困」に関わっていることがわかる。このように学歴社会に生きる子どもや母子家庭の子どもの世代間の連鎖を断つ「子ども対策」を講じる必要がある(阿部, 2009)と言え「貧困は貧困だけで終わらない(岩田, 2007)」日本にとって非常に重要な社会問題なのである。これが日本の子どもが世界でも類をみない貧困状況であることが見えづらく実感を伴いにくい中で、実は戦後から継続してすべての人の身近に存在している「子どもの貧困」問題なのである。

ではこの貧困状況に陥る子どもたちの問題の中で乳幼児に直接かかわる保育者はどのように関わってきたのであろうか。高度成長時代から現在まで、幼稚園や保育所の連盟等が主催する研修会には世相を反映したテーマが問題として取り上げられてきている。しかしながら、「気になる子ども」の中にかつて「子どもの貧困」が主テーマになることはなかった。特に幼児期の教育を担う使命をもつ幼稚園で、共働きや一人親家庭または経済的な理由により保育を受けられない貧困状況で在籍し、その対応をすることは稀な事例であり、大きな保育問題には挙げられない背景が理由として考えられる。たとえ保育料の納入が滞った家庭への対応が必要になった場合にも、対応する担当者は主に園長や主任、事務職であり保育者が直接、保育料に関与することはほとんどない状況で保育者がクラスの「子どもの貧困」に気付く視点は少なかったのではないかと。

国は平成25年子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条の規定に基づき、平成26年8月、「子どもの貧困対策に関する大綱～全ての子供たちが夢と希望を持って成

長していける社会の実現を目指して～(以下、大綱と示す。)」を閣議決定した。この中で、子どもの貧困に関する指標のひとつに、ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所・幼稚園)が72.3%であることが示されている。つまり母子世帯又は父子世帯の小学校入学前の者のうち、保育先として保育所又は幼稚園が選択されていない27.7%が存在するといえる。保育所や幼稚園ではこの地域における子どもたちに対しても子育て支援をすることが、大綱の2生活の支援の中で(1)保護者の生活支援として保育等の確保が述べられている。しかし実際には保育所等で開催する子育て広場への呼びかけにも応じることのない地域の子育て家庭の状況把握はとても難しい現状である。

さらに、指定保育士養成施設には養成課程において、子どもの貧困をはじめ、社会福祉及び児童家庭福祉について履修することを通じ、子どもの貧困に関する保育士の理解を深めるよう努めることが明記されている。保育現場によってはこの大綱に関してまだ認識不足の園も存在するかもしれない。しかし少なくとも保育所では平成20年度保育所保育指針にすでに地域の子育て支援についても明記されており、取り組むべき問題のなかには保育者による「子どもの貧困」への対応は必要だとする認識は十分に浸透しているはずである。当然、これまでも保育料の滞納や子どもの清潔が保たれない状態での登園が続くなど、経済面あるいは子育て環境において顕著な傾向が見られた場合には、保育現場では迅速な対応が行われてきている。しかし、組織的な研修会等のテーマに取り上げられる状況に至っていない現状等をふまえると、保育者が問題意識を持てるように子どもの貧困率の示す事実をクラスの子どもに当てはめながら検討する視点をまず持つことが大切ではないか。この取り組みにより保育者自身がどれだけ急いで取り組むべき大きな課題であるかを実感しやすくなるはずである。経済的に深刻な状況が報告され認知できない限り、日々元気に登園する園児に「子どもの貧困」が存在するかもしれないとの問題意識に繋がりにくく、子どもが保育所や幼稚園に通えている場合、保育者は一定の入園条件を満たす生活水準が当然、保障されているに違いないと無意識に捉えてしまうことが考えられる。つまり、戦時中の見目で判断可能な極貧状況とは異なる現在の子どもの貧困状況は、自分が目の前に関わる子どもの世界と別世界のことと受け止めがちで、日常生活の中に「子どもの貧困」の言葉が認識と乖離されがちな特徴を有する問題なのである。しかしながら、前述したように、子どもの育ちに必要なのは何であるかを常に問い続けながら子どもの最善の利益を追求する保育者が、日常保育で目の当たりにする子どもの様子と、ニュースで取り上げられる「子どもの貧

困」の言葉の真実味が直結しない現状もまた、事実である。「戦後に比べ人々の生活水準は飛躍的に向上し、戦後の経済成長によって貧困は撲滅された」という暗黙の了解が社会に浸透した一億総中流社会思想(阿部, 2012)」による認識のずれが、乳幼児に関わる保育者にも存在するのではないだろうか。

大綱では日本において子供の貧困に関する調査研究が必ずしも十分に行われてきたとはいえない状況が示されている。そこで、これまでの乳幼児における研究対象を概観すると、児童福祉の役割を担う保育所に関わる内容が研究対象の主流ではあるが、保護者の貧困は以前から社会問題として挙げられている。例えば中村(2015)は、乳幼児期の貧困と虐待の連関について十分な検討がなされておらず、保育所利用者の中に世話に関心のない保護者が存在していることを確認している。荻原(2013)によると、所得の増減と5つのキーワードとして「学習面の遅れ」「子育て費用の不足」「生活費」「借金」「病気・障害」が悩みとリンクしやすく、貧困層の保護者は貧困が連鎖する不安を抱えていること、貧困層は「生活費」「仕事」「やりたいことができない」という生活問題が象徴的に現われ、4人に一人が社会的に孤立をしているとの報告が挙げられている。このように子どもの貧困に関する研究は、虐待、母子家庭、居住環境、経済状況、施策等をテーマとするマクロ的視点を中心に、地域社会や家族のなかの「子ども一般の貧困」の枠組みでの実証的研究はあまり蓄積されていない(小西, 2006)。さらに幼稚園における「子どもの貧困」はまだ研究がなされていない現状である。しかしながら子どもの環境は必ずしも社会福祉の側面の役割を担う保育所のみで生じている問題ではないはずである。「子どもの貧困」にかかわる問題を有する子どもだけではなく、身近な子ども一人ずつの生活環境の現状把握に社会の大人がもっと目をむけ、注視する必要があるのではないだろうか。保育に関わる幼稚園、保育所、認定こども園を含む組織はもとより保育者が、これまで以上に、自分に関わる子どもの中に貧困状況の可能性がないかとの視点と意識を持って、子どもに日々関わるのが問題解決に繋がる糸口になりうるのである。大綱が求める「子供の貧困対策を総合的に推進するため、子供の貧困の実態や情報の収集・蓄積を行うこと、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、施策に取り組むこと」の意味がここにある。

2) 指定保育士養成校が担う役割

では子どもの貧困問題に指定保育士養成校はどのような役割を担うことができるであろうか。

本研究対象校では平成20年に発達支援センターが発足

し、子どもの発達に関する基礎的・臨床的研究とその成果に基づいた発達支援方法の開発に取り組んでいる。その事業の一つとして「子どもの育ちをみつめる“保育・教育専門講座”」が開催されている。平成28年度は、多様化する保育の環境とあり方において子どもたちの育ちに必要なものとして「現代のこどもをとりまく“環境”」を全体テーマに「保育の環境」、「食の環境」、「あそびの環境」の視点による3講座が計画された。

本研究では、3講座のうち「保育の環境」として「子どもの貧困」と「夜間保育」を関連づけて設定した内容について取り上げて検討する。夜間に家庭保育に欠ける子どもが利用する「夜間保育」は、一般家庭における日常生活をサポートする役割を担っているといえる。そこで「夜間保育」の取組みがこれまでの幼稚園や保育所が主催する研修内容に挙げられていないことに着目し、夜間保育の視点に基づいた子どもの貧困について紹介する機会が、身近な子どもの貧困問題を保育者が捉える一助になると仮定した。

本研究では指定保育士養成施設が「子どもの貧困」の解決に果たす役割について、「夜間保育」の取組みを手がかりに、保育講座の場の提供により保育に関わる関係者が考えることの意味について検討することを目的とする。

2. 夜間保育から考えた貧困

1) 夜間保育の必要性

社会には、夜間保育を必要としている親子が存在する。第3次産業が増加し夜間における就労の機会が増えてきた社会において、家計を支えるためや自己実現のために夜間就労することになった場合、核家族やひとり親家庭などで子どもを預ける身内が身近にいない状況であれば、子どもを預ける場所が必要になる。夜間勤務がある職業は様々であるが、夜間保育を利用している家庭は、ひとり親家庭の中でも母子家庭が多いことがわかっている。母子世帯の母親は、夜間勤務に23%程度の賃金プレミアムが発生していると言われている(JILPT, 2015)。経済的、時間的、環境的に、様々な状況が入り混ざって、小さい子どもをもった保護者が夜間就労している現実がある。もし、夜間保育がなければ、職場に連れて行く、子どもだけを家に置いていく、夜の仕事を辞めることが必要となる。子どもだけを家に置いていけば虐待(ネグレクト)ととられかねず、夜の仕事を辞めれば経済的な貧困が発生する可能性があり、家庭において様々な問題が起きることが考えられる。

もともと、夜間保育は、家庭がおかれている状況において、子どもの最善の利益を守るために、必要にせまら

れてできたものである。「夜遅くまでの用事があるがどこにも子どもを預けられる所がなく、仕方なく子どもを家のはしたに括り付けて出かけ帰ったところ、あかちゃんがおむつから漏れて床に広がっていたおしっこの中に顔を浸しながら泣き疲れて寝入っていた」との状況から、1952年（昭和27年）12月に京都にある、だん王保育園が何とかして子どもを守ろうと、母子家庭や父子家庭などやむをえない子どもだけを対象に、夜間の延長保育を実施したことがはじまりである。保護者の職場や家庭の事情をよく調べ、親子が食事を共にすることのできない家庭の子どもを優先的に保育していたところ、そのような状況の子どもが増えてきてとても手に負えない状況になり、夜間保育施設の必要が広く訴えられるようになった経緯がある。

現在、認可夜間保育園は、全国に85か所ある。京都市8か所・大阪市6か所・神奈川県6か所と多く、温泉地や観光地などに存在する特徴が見られる。一方、夜間保育園がない地域も存在し、その地域においては認可外保育施設において補われる状況もある。標準保育時間は、午前11時～午後10時で、延長保育をすることで24時間保育が可能となっている。入所者数に関しては、厚生省では把握されておらず、どのくらいのニーズがあるのかが鮮明ではない。一方、認可外保育施設においては、平成25年度厚生労働省「認可外保育施設の現況とりまとめ」によると、夜間保育を行っている施設は1,201か所あり、24時間保育を受けている児童と主に夜間に保育されている児童を合わせると、夜間保育を受けている児童数は、少なくとも4,450人存在していた。

児童憲章（昭和26年5月5日制定）には、「児童は、よい環境の中で育てられる。」と示され、「一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。」「二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。」とある。どんな環境にあらうとも、保育を必要としている親子のために、昼間に限らず子どもを社会で育てていくことが必要である。一般的には、夜間子どもを保育園に預けることに対して、夜間保育利用者が特別な環境の家庭であるという偏見の目や、否定的で何かしら疑問をもった見方があることが感じられる。夜間保育は「乳幼児へ心身への影響が大きい」として普及しなかったが、認可保育所での夜間に及ぶ長時間保育の3年後の子どもの発達への影響を調査した結果によると、「夜間保育か否かという保育の形態や時間帯は関連せず、家庭における育児環境や保護者の育児への自信の無さ、サポートの乏しさなどの要因が優位に関連している（安梅他、2000）」ことが明らかにされた。つまり、夜間保育利用者には、質が

確保された保育と、家庭における育児環境を支援することや保護者へのサポートをすることが重要で、それによって子どもの発達を保障することができるのである。

2) 認可外保育施設A園の取組みから考える子どもの貧困

ここでは、夜間保育に対して「貧困家庭が利用する」「利用者は何かしら問題を抱えている」「子どもがかわいそう」と思われがちな夜間保育を実施している認可外保育施設の実態から、子どもの貧困を考えてみたい。

認可外保育施設A園（以下、A園と示す。）は、伝統のある祭りでにぎわう地域で、商業施設や夜のサービス業が多い立地にあり、「明るく！楽しく！元気よく！」をモットーに、14年前に設立された。月曜日～土曜日の午前8時～翌朝5時の保育をしており、要望があれば宿泊保育も受け入れている。基本的に、午前8時からの昼間保育と午後5時からの夜間保育（表1）という二部構成になっている。利用時間は保護者や子どもの都合によって様々である。利用している子どもの親は、主に夜遅くまで営業している飲食店やサービス業に従事している。親の勤務が夜間であっても、3才以上児は昼間に保育園、幼稚園や小学校に通い、夕方からA園に登園する生活をしている。子どもの人数は、月極契約児が、0・1・2歳児が8名、3・4・5歳児が8名、学童が6名の合計22名（平成28年12月現在）であり、その他に一時保育の子どもが利用している。月極契約児においても保護者の仕事が休みで登園しないことや、一時保育の子どもが多く登園することもあり、少ない日は数名、多い日は30名になることもあり、子どもの人数は日によって様々である。保育者は、園長含めて5名で、うち4名は保育士資格を所有している。保育利用時間は、午後5時～午後8時に始まり、5時間が1人、7時間が4人、8時間が12人、9時間が3人、10時間が1人、12時間が1人で、降園時間は、午前1時～午前5時である。保育料は

表1. 認可外保育施設A園 夜の部デイリープログラム

	1歳児～	0歳児
17:00		順次登園
		順次オムツ替え・検温
		遊んで過ごす
18:30		夕食（給食・持ち込み食）
		遊んで過ごす
20:00	入浴（希望者のみ）	
	おあつまり（全員登園）	オムツ替え
20:30	歯磨き	授乳
	排泄	就寝
	水分補給（麦茶）	
21:00	就寝	
		順次降園

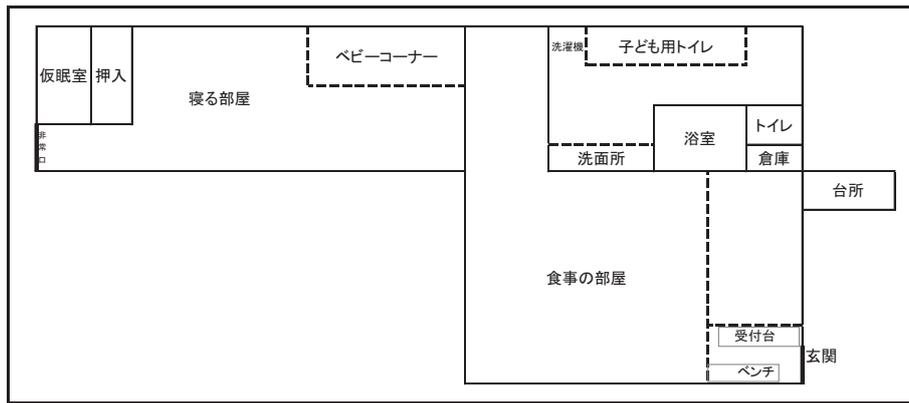


図2. 認可外保育施設A園の間取り

年齢によって設定されている。

図2は、A園の間取りである。入口にはベンチが設置してあり、登降園時に保護者はベンチに座って保育者と話をしたり、子どもの様子を見たりしている。登園時に子どもが泣いている場合は、保育者がベンチに座り、子どもの気がすむまで、保護者と話をしたり遊んだりして時間を過ごす。この共有の場は、保護者・子ども・保育者のコミュニケーションの場、くつろげる空間になっている。受付の台の上には、保護者の店のチラシなどが置かれており、就労支援の一つとなっている。保育者は、子どもの保育をするだけでなく、仕事帰りの保護者の話を聞いたり、保護者と一緒に子どものことを話したりして、保護者の気持ちを支えている。

18時30分ぐらいから夕食の時間になる。給食は、できるだけ一般的に家庭で食事をする状況に近づくよう、認可保育園の献立を参考にしながら、野菜や肉などはこだわって精選し、身体にいいものを提供するように配慮している。中には、親が作った手作りの弁当を持参する子どももいる。0歳から9歳までの子どもが家族のように食卓を囲み、楽しい雰囲気でする。孤食などが問題となり子ども食堂が普及している現代社会の食事は大きな問題であるが、A園において、食事に関して「貧困」を感じさせない献立と環境が整っている。

夕食の後は、ゆっくり遊んで過ごす時間となる。異年齢の子どもと一緒に生活するなかで、自分より年齢の低い子どもに気をつけながら遊んでいる。小さい子どもの面倒をみるのが好きな子どもは、自分が遊ぶ合間に、あやしたり、離乳食を食べさせたり、おむつ替えを見たりして、世話をすることを楽しんでいる。保育者は、子どもたちの姿を見て、一人ずつの声を聞きながら見守るかかわりを心がけている。

入浴希望者には、スキンシップを大切にしてお風呂の介助をする。就寝前には、歌をうたったり、絵本を見たり、手遊びをしたりして、みんなで集う。そして、少し照明を落とした部屋で、お茶を飲み、歯磨き後、排泄を済ま

せる。歯磨きは、虫歯を作らないように配慮して必ず保育者が仕上げ磨きをする。原則として21時には就寝する。一つの部屋に布団を敷きならべ、乳児はベビーベッドで眠る。保育者は、全員が眠るまで寝かしつける。その後、日誌や乳児の連絡ノートを記入し、食事の食器洗いや掃除をする。降園時間は、午前1時～午前5時が多く、保護者の勤務時間により日によって異なる。

季節の行事も大事にしており、夏祭りやハローウィン、クリスマス会などのイベントを行い、また祭りなどの地域の行事にも積極的に参加し保育者と子どもが夕方から夜にかけて一緒に出かけることもある。家庭に代わって、子どもたちに様々な体験や経験をさせ行事を楽しんだり出かけたりする機会を作り、地域における関わりを大切にしている。季節のイベントがある日には、一度利用したことのある子どもも登園してきて、子どもや保護者が求めてやってくる場所となっている。

保護者の希望により、A園から空手・スイミング・塾などに通う子どももいる。また、保護者の都合によっては、子どもを保育園や幼稚園まで迎えに行くこともある。子どもが病気の際には、保護者と連絡をとりあいながら、保護者の勤務の都合がつくまでは子どもを預かり看病する。感染症など懸念される面もあるが、現状において最善を尽くし、子どもを守り育てている。

このように、A園では、同年齢や異年齢の子どもたちが一緒に毎日にぎやかに、まるで大家族が共に生活するような日常保育が行われている。また、家庭に代わって、子どもに様々な体験や体験の機会を作っている。まさに、保護者と保育者が一体となって子どもを育てている現場である。そして、子どもたちは、自分の親のことにとっても誇りに思っており、さみしさやむなしさを感じることなく、自分が置かれている状況を受けいれている。保育者が保護者の就労を称えていることが、子どもたちに親の一生懸命な姿を伝え、子どもが親の愛情を感じることに繋がっているのではないだろうか。

一方、保育者は、保護者に対して親しみをこめながら

も、保育料やルールなど、きちんと守るべきことは守るように保護者に話をする。これは、保育所保育指針に述べられている「子どもの第一任者は保護者である」ことを守り子育て支援を実践するA園の意図的な関わり方の工夫の一端であるといえる。

上記のように、夜間保育においては、親子が元気に過ごせるように、保護者支援を行いながら、子どもの生活を守っている。子どもの育ちに必要なものを夜間保育で補っていることが見てとれる。

子どものウェルビーイングについて、「母親の非典型時間帯労働は、子どもと過ごす時間（睡眠時間を除く）や子どもとの夕食回数には負の影響を及ぼしているものの、育児費や習い事・塾代には影響を与えていない。これは、子どもと過ごす時間と引き換えに、非典型時間帯労働をしていない世帯とほぼ同水準の子どもへの支出を子どものために行っている（JILPT, 2015）」と言われている。利用者は、生活費や養育費を確保するために深夜労働に就いているケースが多く、職業選択の余地がない場合も多い。しかし、保護者は、就労で経済的な貧困を防ぎながら、子どもを育てているケースが多いのも事実である。世帯の種別で見た所得と時間の貧困率（石井・浦川, 2014）によると、ひとり親世帯は、所得の貧困と時間の貧困いずれの貧困にもあてはまる家庭が、例えば共働き世帯の5%に対して28.8%と、他の世帯よりも圧倒的に多いことが報告されている。夜間保育を利用している保護者は、所得の貧困を予防するために就労しており、子どもを放任せず保育を委託しており、保育者や保育施設が保護者に代わって子どもを保育することで、就労に徹することができている。

保護者が子どもと過ごせない時間を、保育者が共に過ごし、補っている。そして、就労中の飲酒後や疲労があったとしても、保護者は子どもを必ず迎えに来ることで、成り立っている。

また、「母子家庭の母親の自己肯定感には、子どもの育ちが影響する。子どもの育ちには母親の自己肯定感が影響する（清水, 2015）」とされており、母親の自己肯定感を高めることが重要であるが、夜間保育を利用することは、子どもの育ちを守ることと同時に、保護者が、働くことに意義ややりがいを感じ、自己実現を可能にしたり自己肯定感を高めたりする目的を果たすことが考えられる。子どもへの影響をみても、米国NICHD早期保育研究 基調報告（サラ・L, 2000）によると、「家庭が経済的に苦しい場合に、家庭外保育の質は、より大きな効果を持つ」可能性が述べられている。また近年、母親以外の人物との間にアタッチメント関係を形成することに積極的な意味を見出す見解が登場し（数井, 2005）、数人の養育者との間でアタッチメント関係を形成し「ア

タッチメントのネットワーク」を持っていることが子どもの発達にとって重要で、子どもと母親等の家族との間の安定的なアタッチメント関係の形成に向けた予防的な助言・指導や育児に悩みを抱える母親等に対する相談援助などが必要であると考えられている（初汐, 2010）。子どもが育っていくうえで、子どもにとって信頼できる場、大人がいることは非常に重要で、夜間保育や保育者はその意義を果たしているといえる。そして、夜間保育の意義として、何らかの事情を抱えた保護者が保育を利用しながら就労することは、孤立しがちな保護者が保育環境や職場などで外部の人と関わりをもち、必要な場合に自然と支援を受ける体制ができ、そのことが家庭における保護者の子どもに対する育児環境をよくするための要因となり、必然的に子どもへの問題にあげられる放置・虐待や貧困の予防につながると考えられる。

子どもの貧困をなくすためには、まずは保護者の貧困をなくすことが先決である。保育者が「子どもの貧困」の解決にむけて関わる時、経済面において保育者ができる支援を考えることは難しいが、子どもに関わる保育の専門施設、専門家として、愛情、食事、清潔、人とのつながり、気持ちなどの面は補うことが可能である。夜間保育を利用することは、保護者の子育ての義務を奪い育児放棄につながることを懸念しがちであるが、保育園は決して保護者に子育てをしなくていいといっているのではない。もとより保護者が子育てを放任している家庭があったとしても、そういう傾向の保護者に子育てを一任することは子どもの最善の利益を守ることにはならないことも考えられる。子育てに向き合えない保護者であればあるほど、保育園に預けることで、保育者が保護者に子どものかわいさを伝え、子育ての楽しさを共有して、少しずつ親であることを楽しめるように導く、つまり保育所保育指針に求められる保護者支援ができるのではないだろうか。保護者が夜間の仕事を選択する理由を知り対策をとることも必要ではあるが、夜間保育が現にここにいる子ども、そして親、親子を守っている現状は、子どもの貧困の状況を補っているといえる。夜間保育の利用に関して、本当に保育が必要な子どもだけを優先することが望ましいとの考え方もあるなか、線を引くことで排除されてしまう子どもたちが必ず生じることは避けなければならない。

3. 方 法

保育者による「子どもの貧困」に関する認識状況を把握するため指定保育士養成校教員によりプレ研修会を実施した。参加者はいずれも保育現場と保育士養成校での経験を有しているが、「子どもの貧困」を専門に取り扱っ

てはいない。

その後、子どもの育ちをみつめる“保育・教育専門講座”第8回「現代の子どもを取り巻く“環境”」の「保育の環境」において「子どもの世界を取り巻く貧困②夜間保育の取組みについて」をテーマとする講座を開講した。

講座参加対象：幼稚園教諭7名、保育士8名、子どもプラザスタッフ2名、保育学生16名、合計33名

実施日：2016年10月22日

プレ研修会および保育・教育専門講座一連の取組みの中で、保育者や保育士養成校教員の「子どもの貧困」への認識がどのように変容したか、ラベルワークやアンケート結果を基に明らかにする。

1) 分析 - 子どもの世界を取り巻く貧困に関するラベルワーク

保育・教育専門講座参加者の「貧困」に関する受け止め方の現状調査を実施した。具体的には「何が」貧しくて生活がくるしい貧困となるのか、「どんな」大切なことが乏しいと貧困なのかを検討するために、1人に3枚ずつのラベルを配布し、テーマ「貧困」という言葉からイメージすることを1枚のラベルに1内容ずつ記入してもらった。1人3枚のラベルを記載後、小グループを編成し、記載したラベルの内容を基に話し合う時間を設けるラベリングを実施した。ねらいは「貧困」について「夜間保育」を手掛かりに、参加者と経済の側面以外に目をむける機会をもつことである。分析方法は、ラベルワーク法と、K・H・codaによる分析である。

2) 分析 - 参加者のアンケート

「貧困」に関する受け止め方の特徴、また参加者同士の話し合いや夜間保育の実態報告聴講後の受け止め方の変容を検証する。講座終了後のアンケート自由記述内容をK・H・codaにより分析した。

4. 結果と考察

1) プレ研修会による保育現場での園内研修の考察

本研究にあたり、事前に指定保育士養成教員らによるプレ研修を試みた。まず、研修内容の方向性を確認する意味からテーマとして貧困のなかで「子どもの貧困」がそもそも何であるか定義づける必要性が生じる。日常保育の時間の合間を活用して学ぶ、園内研修等の場で定義を確認する場合、集団の中で全職員が言葉の意味を共通認識として捉える際、論文よりも保育辞書等の書籍が身近なツールとして取り上げられることとなる。保育者の学ぶべきテーマは人の営みに関わる全てであるため、平

素から大変多岐にわたり、目の前の子どもの状況に応じて対応することが優先となる現状の中で研究者と同様に丁寧に討論をする時間を確保することは至難の業である。そこで保育現場の過密なスケジュールの中で例えば「貧困」の語源理解をする場合に、保育辞典や国語辞書等が活用されることが多くなる。指定保育士養成校が研修等で保育現場が求める的確な情報を提供することの必要性がここに挙げられる。

次に研修内での討議内容について検討する。プレ研修会参加者が一定の「子どもの貧困」に関する知識を得た後に、日常で生じている「子どもの貧困」を検討する目的で、過去1年間の掲載されている内容から新聞タイトルから関連する記事を抜粋(図1)した内容の作成を試みた。その際、貧困状況に自分の家庭が当てはまるかの問いに「我が家は貧苦までの状況には陥っていない、普通」との回答を得た。これは「我が家の『経済状態』」は、他の家庭の生活と比べた際に取り立てて劣っている点が見当たらないため、一般的な生活水準の中に存在し、「貧苦な『経済状態』」ではない日本社会の中で『普通の』生活を営む『家庭』だ」と言い換えることができる。このことから生活の基準として表現される「普通」や「貧苦」が示す言葉には、各々の価値観が存在し、漠然とした感覚的な「普通」の生活と比較して貧困状況を問題視していないことが推測される。一人の子どもを取り巻く、子育て環境の土台になる基盤は「家庭」である。どの家庭の親も自分の子どもが健やかに幸せに育ってほしいと願い、日々子育てを行うことが日本における一般的な家庭の在りようとして、暗黙のうちに理解がなされている。保育者は、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも明記されており、子育て支援の観点から同様の認識を共有していることは明白である。子どもに関わる保育者には子どもの最善の利益を保証することが児童福祉法や保育所保育指針等により求められているのである。日々保育者は、それぞれに与えられた保育環境の中で、精いっぱい保育を展開し社会の付託に込めている。必要に応じて公教育である「幼稚園や保育所」や地域社会が見守る環境も健やかな子どもの育ちには必要である。例えば、朝、地域の子どもの安全を守るため、横断歩道の誘導や挨拶をかけあう登校風景には地域の連携の中で一人ずつの子どもが「見守られる」環境の中で育成され、安心・安全が当たり前の「幸せ」が存在する。それは保育者の身近な社会環境あるいは保育の世界でも同様で、保育者が直接関わるクラスや園の子どもは幸せで、健やかな環境の中、元気にすくすくと育つ子どもを目の当たりに問題視する関わりは稀であろう。家庭において戦後から1980年代の高度成長絶頂期そして現代まで、幼稚園や保育所に通う

家庭の中にも「子どもの貧困」が存在し続けていたことをどのくらいの保育者が認識して関わってきたであろうか。等しく最善の利益が尊重される日本の子どもの生活のどこに一体「貧困」が存在するのか、「普通家庭」に属するとされる家庭にとってこの問題は実生活とかけ離れた感覚になりうる背景がある。

以上、本研修の取組みから保育者の学ぶ必要性を解消する研修時間の確保の難しさと、言葉のイメージが現状を受け入れにくくしていることが問題に挙げられた。保育者は乳幼児期の子どもと直接かかわる仕事であるため、研修の中で様々な専門性を高める努力をしながら、日々の保育においてもさまざまなことに問題意識をもって取り組んでいる。それが保育者に求められる専門性のひとつである。当然、一般社会よりも子どもの貧困に関して意識が高いことが考えられるが、それでも当事者が関与する環境でなければ、その問題に向き合うことへの優先順位は高いといえない。この現状を踏まえたうえで、子育て支援や様々な役割を担うことが求められており、貧困状況の中で生活をしている子どもが存在する視点を持つことが保育者には必要なのである。

2) 参加者のラベルワークに見る「貧困」の意識

本講座の参加者は幼稚園教諭、保育士による保育経験者や地域子育て支援関係者あるいは幼稚園免許状および保育士資格取得のために指定保育士養成校に在籍する保育学生である。業務外の時間に個人として参加費を払い本講座に参加をしている状況から、子どもの環境について意識する機会が一般的社会人より高いといえる。その参加者に講座内容にふれる前に、ラベルワークで「貧困」についてイメージを書き出してもらった(図3)。

結果、「子ども」「環境」「親」の3つが大きな柱として挙げられた。「貧困」に対するイメージとして「子ども」の心が家族の愛情が乏しい状況であること、「環境」として保育や教育、清潔、安全面が行き届いていないこと、「親」の病気や就労により帰宅が遅く、時間的な関わりが薄いこと、その他、家庭環境が母子または父子、寂しい気持ち、進学する学費の支払い、収入等の金銭面により栄養バランスが悪い食事をとっているというイメージに意見が集約されている。保育現場の保育者が参加者の半数を占める中で、単純な構図に集約されることから、子どもの貧困に対するイメージの中に具体的な姿が結びつかない状況であることが窺える。

図4は「貧困」に関する知識を提供する前半の講座内

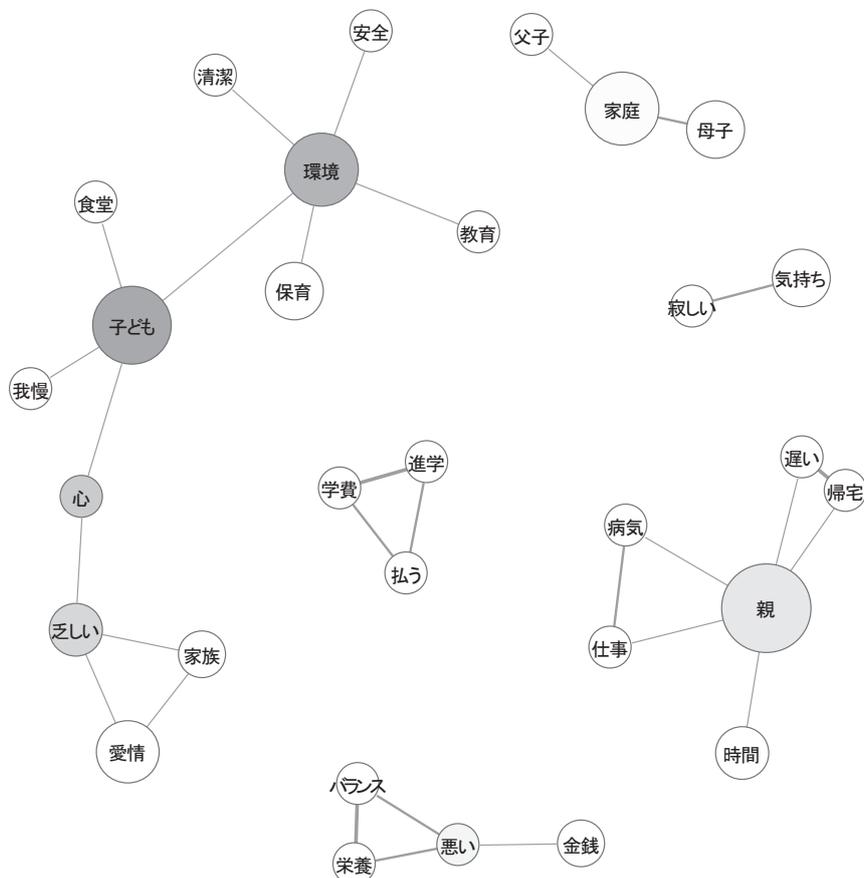


図3. ラベルワーク「貧困のイメージ」

の体格について、やせ細って折れそうですすけた貧乏な様態の子どもをイメージするのではないだろうか。肥満の子どもは裕福で満たされている状態とは全く異なる「貧困の状況」による様態だとすれば、保育者が認識する視点に大きなズレが生じている可能性が考えられる。さらに、個人世帯の貧困が見えづらいこと、貧困状況にありながら、周囲の目を気にして生活保護を受けない、追い込まれているはずなのに、周囲を気にして生きていかななくてはならない日本の風潮が現実なのである。これらに関する意見が、保育者から多数寄せられ、問題提起をする講座内容が保育者の貧困への認識を変える機会に結びついたといえる。

本講座の特徴は、立場の異なる参加者同士の話し合いの時間を設けたことにある。保育現場の保育者は、講座の内容に含まれる、定義や時代背景、現代の貧困に関する諸問題の内容をふまえ、日々関わる子どもたちの様子を照らし合わせながら聴講する時間であった。そのことから、日常保育での取り組みに潜んでいる「子どもの貧困状況」に気づき、参加者の学生に語る場面が多くみられた。さながら、講座会場はミニレクチャー化しており、それぞれの保育者が講演者の役割を担い、参加をした保育学生はその話題をより身近な問題として捉えながら学び合う学修の場が保障される活発な学びの場であった。保育者の日々に起きる子どもの貧困にまつわる話から学ぶことも多く、考えたり、聞いたり、知ったり、感じたり、現代の問題として実際に受け取る時間になっていたといえる。一方、保育者側も話す行為を通じて、今、自分が取り組んでいることの意味を言語化することにより再確認し、保育者としての使命を感じる問題意識と取り組みとその成果を整理する時間となっていた。特に夜間保育（図5）については、子どもにとって悪い印象が園で安心して過ごせると良いイメージへと変わったこと、学生と話し合うことで知識を提供しあえる場であったこと、保護者からの話が問題解決のはじまりとして大切であること、認可保育施設の課題を知ったり保護者の話を聞いたりして興味を持つきっかけになっていることが報告されている。また、夜間保育の日常の取組みが親子の貧困を補い支えていると感じ、それが自分の保育と結びつき、「子どもの貧困」を保育の中で身近にとらえ、これからの意欲につなげることができていた。中には講座の後に将来の職場の選択肢に夜間保育所を挙げた学生も現れた。本講座での情報を得ることが人生の進路を左右する大きなきっかけになり得る可能性が生じたのである。

以上のことから、本講座の参加者は、学び手として、伝達者としての役割を担っており、参加者自身の満足度も高い時間になっていたと言えよう。

5. まとめ

本研究参加者も日頃から様々な問題意識を持って子どもと関わっているが、それでも身の回りの環境に潜む「子どもの貧困」に対するイメージや知識、問題意識が講座の前後で変容する傾向が見受けられた。

今後、保育の世界にも「子どもの貧困」は存在しうることを意識できるよう、研修等の機会を生かして、意識が向くきっかけを持つことが何よりも問題解決に繋がる第一歩なのである。今後も共に学び合いながら、問題意識を持って問題解決に繋がるよう日常の中で「当たり前」の「普通」の中に潜む「貧困」について意識をして自分のできることから、まずは取り組んでいきたい。貧困を「貧しい困ったこと」から、生まれ持った子どもの天性である「稟性」と子どもの最善の利益の尊重を問いつける「根幹」を大事に日本の子どもたちが日々、健康で、元気で安心感をもてる「稟・根」社会をめざしたい。まずは日本の現実に起きている問題を知ること、そして子ども一人一人に目をむけ、今日の現場の中に見えた貧困を糸口に問い続けていく地道な活動と情報を継続的に発信し続けることが肝要である。当事者ではないために問題意識を持たずにすごしたり、日本の社会の日常的問題に興味関心をもつことでやっと「貧困」の存在に気が付き実感できたり、世界第2位の状況ですら起こっていないかのように錯覚してしまう無関心の恐ろしさを感じずにはいられない。

子どもにとって「貧困」は生まれ育った環境によって、経済的な理由や様々な視点からみても暮らしや将来に関わる大問題である。子ども自身が引き起こした問題ではないのであれば社会全体が手を差し伸べ、取り組む必要がある。子ども食堂等はその大きなうねりである。しかし、その解消方法には特效薬がなく、できることから始め、続けていくことでしかない。まずは社会人として保育者として身近にある貧困問題を知るべきだと認識することを解決に繋がる足がかりとして、今後も問い続けていきたい。

引用・参考文献

- 阿部彩、『子どもの貧困－日本の不公平を考える』、岩波新書、2009
- 阿部彩、「「豊かさ」と「貧しさ」：相対的貧困と子ども」、発達心理学研究、第23巻、第4号、362-374、2012
- 安梅勅江・呉裁喜、「夜間保育の子どもへの影響に関する研究」、日本保健福祉学会誌、7(1)、7-18、2000
- 安梅勅江、「夜間及ぶ長時間保育に関する5年間追跡実証研究」、厚生労働科学研究「保育が子どもの発達に及ぼす影響に関する研究（平成13年度～15年度）」、2003
- 石井加代子・浦川邦夫、「生活時間を考慮した貧困分析」、三田商学研究 57(4)、97-121、慶應義塾大学出版会、2014

- 岩田正美,『現代の貧困－ワーキングプア／ホームレス／生活保護』,ちくま新書,2007
- 数井みゆき・遠藤利彦,『アタッチメント 生涯にわたる絆』,ミネルヴァ書房,2005
- 小西祐馬,「子どもの貧困研究の動向と課題」,98-108,社会福祉学第46巻第3号,2005
- サラ・L・フリードマン,『21世紀の子育てを考える 働く母親を支援するチャイルド・ケア～米国 NICHD の研究から学ぶ～』[「米国 NICHD 早期保育研究 基調報告」,NICHD 乳幼児保育研究ネットワーク,Child Research Net 主催の国際シンポジウム2000
- 清水冬樹,「母子世帯の生活支援に関する研究 - 母親の自己肯定感を手掛かりに -」,東洋大学福祉社会開発研究(7),2015
- 全国夜間保育園連盟監修・櫻井慶一編集,『夜間保育と子どもたち★30年のあゆみ★』2014
- 萩村一美編集・北島聖子発行,『切り抜き速報 保育と幼児教育版』,1-12,ニホン・ミック,2016
- 萩原久美子,「保育所最低基準の自治体裁量と保育労働への影響－夜間保育所の勤務シフト表を糸口に－」,自治総研通巻412号,2013
- 初汐眞喜子,「アタッチメント(愛着)理論から考える保育所保育のあり方」,相愛大学人間発達学研究,3.1-16,2010
- 独立行政法人労働政策研究研修機構,『子育て世帯のウェルビーイング－母親と子どもを中心に－』,JILPT 資料シリーズ No146,2015
- 中村和彦,「子どもの遊びの変貌」,体育の科学 49:25-27,1999
- 中村強士,「保育所保護者における貧困と子育て・家庭生活の悩み・不安・困難－名古屋市保育所保護者への生活実態調査から－」,日本福祉大学社会学部「日本福祉大学社会福祉論集」第132号,2015
- 山野良一,『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ影響』,光文社新書,2008
- 湯浅誠,『反貧困－「すべり台社会」からの脱出』,岩波新書,2008

謝辞

情報公開にご協力いただいた認可外保育施設A園および保育講座に出席いただいた幼稚園・保育所・関係機関の先生方に心より感謝申し上げます。

※本稿の執筆は,1・3・4・5を山田,2を森田が担当した。